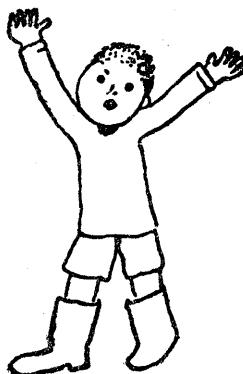


冬期に於ける健康について



村 竹

一

々という様なものである。勿論、こうした事は大切な事でちるのは言うまでもない。先日もある幼稚園教育研究会に出席した健康保育班の先生が帰県される途すがら立寄られての話に、「研究会では幼稚園ではどんな事を備えつけたらよいとか、どういう時にほどんな手当をするとかという様な研究であつとも健康保育の本質的な研究はなかつた」とこぼしておられた。私の大学では、特に健康教育即健康保育に就て二単位の講義をしてあるからこんな話も私にされた事であろう。

幼稚園に限らず小学校でも中学校でもそうであるが、健康教育（保育）といふと何だか医学殊に衛生ということを單に教育の場に持込んで来て教育にはりつけた様なことになり易い。教育という行動、或は教育識がないからだと考える。幼児教育のいろいろの雑誌に健康保育に就てのつているのをみても、多くはこの種類である。例えば夏であると寝冷の話、たべものの話等々と冬であると風引きの予防、しもやけの手当等

先生方は何とか「健康保育の本質」をつかんで納得して下さつたことであるが、どうも私の眼からみると多くの幼稚園での健康

今夏徳島県主催の夏季講習にお茶の水の及川先生と何年ぶりかに御一緒になり旧交をなつかしんだ事であった。其節も「健康保育」という話題が出た事であったが、そんなことがきっかけになって編集部からの御申越で此の稿を書く様になった次第である。盛夏八時間の講義で徳島県の幼稚園の先生方は何とか「健康保育の本質」をつかんで納得して下さつたことであるが、どうも私の眼からみると多くの幼稚園での健康

々ある。

そこで編集部からの依頼も或はこうした風邪ひきについて書いて欲しいという意図であつたかも知れないが、私は幼稚園の先生方は教育という立場に立つていられる関係上、先ず健康保育という教育の本質を明らかにしてから冬期に於ける健康の問題をのべてみたいと思う。ここで「健康の本質」或は「健康保育の本質」という問題を書こうと数ヶ月の紙面を割いてもらはねばならないからやめることにして、只少しばかり「健康の本質」の中で最重要である点を述べてから与えられた題にうつってゆきたい。

幼稚園教育でよく聞くことは幼児の生活指導という言葉であるが、実際にはたして幼児の生活指導という事が行わされているだろうかと思う時がある。遊戯、リズム運動絵画等々では成程、最近は特に幼児の生活指導として目ざましい進展をみせて来たことは事実である、只々健康保育とか、観察とか人間関係の指導という点等ではどうで

あろうか、はたして幼児の生活指導という途がたどられているだろうか。一例をあげてみると先日も幼稚園で話題になつて私は質問された事であるが、『或先生が幼稚園の夏の健康保育に「夏は寝冷をするから屋も夜も腹巻をしなさい」と幼児を指導すると云われたがそれでよいですか』といふのであつた。私はその時こう答えた、『それは腹巻は夜だけふとんからとび出で寝びえするからするのです、昼は腹巻なんかしていると汗をかいて腹巻のところの皮膚にあせもが出来て困りますよ、それだけでなく気候の関係で昼間腹巻をすることは胃腸が過度に鬱熱状態になつて反つていけませんね』と。そして更に私はこう付け加えた『もつと幼稚園の先生は幼児身体の生理現象環境の医学的研究をせねばいけませんね』と云つておいた。

さて本論にかかりますが「健康の本質」という事は一体どういう事かということを述べたいが、其本質の一端大事なことをここでは少しばかりのべることにする。「健

康」とは、生活の表現様相に名づけた言葉である、という事が先ず第一に考えねばならない事である。そこでそれなら生活とは何かという事になる。生活とは主体（幼児）が環境（地域の自然と社会）との間の緊張関係に於て交互に起る刺戟と反応現象であろう。「健康」とは従来屢々考えられておつた様に単に体重が増すとか、顔色がよいとか、という様ないくつもの条件の集合で片付けられるものではなくて、幼児とその環境との間に起る生活行動の表現様相の正常をさしていうのであって、こうした体重の増加とか食欲の増進とか、いう事はその様相の一つであると考えねばならぬ。即生活行動の表現様相を観て健康であるとか、どうも健康でないとか、という言葉が出るわけである。ここで主体と環境との関係即幼児とその幼稚園の設備や自然の環境或は先生や友達との社会環境、更に其地域の自然環境（例えば気候、地勢等）社会環境（社会家庭等）等との関係に於ける生活行動の表現を通じて健康の生活指導がなされなければ

ればならない事である。之が所謂健康保育である。

健康保育も絵画に於てなされつある幼児の生活指導と同様に健康（主体と環境との関係に於ける生活行動の表現様相に立脚して）についての生活指導がなされなければならぬ。だから例えば健康保育に於ける手洗いの習慣養成ということにしても單に手を水につけるという事ではない。一人一人の生活を指導するという事でなくてはならない。どの幼児も皆一律な生活ではない、一人一人がその手のよごれ具合も異るうし、手の動かし方は異つておる。一人一人に適した手の洗い方を指導するその時爪の事もみてやる。そして手は洗つたらきれいになる、洗つたけれどもまだ土がついている、もう一度きれいに洗いましょうといふ（むつかしい言葉でいえば判断を通してより高次への生活）様に考えさせること所謂僅か乍らも主体性にもとづく指導がなかつたら手洗いということは単なる器械的な事になつてしまつて、今云つた様にしまいに

は手を一寸水につけて来たという手洗いになつてしまうのである。
ここまで書いて来て、何とか少しは私の言いたい事も判つて下さつたことかと考えるが、ここで文部省の「指導要領の適当な環境を考えて」ということも「心身の発達を助長する」という二大眼もはつきりして来ることになる。

そこで健康は「主体と環境」との間に起る生活の行動様相であるから何としても主體側としての幼児に就て先づ知つて置く事が第一条件である、絵画指導に於てもこの幼児はどんなに絵を通して自己表現をするかということが第一に知つておかねばならぬと同様にこの幼児はどういう生活表現をするかという行動の健康観察ということが第一である、それだから一方からいうと健康保育は幼児教育のすべての面に關聯をもつということになる。（例えば明石市立播磨幼稚園長内匠先生の絵画に於ける健康教育と云われる様に）。

幼児の生活観察ということは健康保育に

限らずあらゆる面で先づ最初になされる事である。例えば徳島市立佐古幼稚園長板

東先生の保育指導案の第一行目にはまづ幼児の生活觀察をということがのつてある)。幼児一人一人の体質的傾向——皮膚が弱いとか、胃腸が弱いとか、風邪を引き易いとか、神經過敏であるとかなどを大体知つておかねばならぬ。或は生活習慣に就て家庭と連絡して食慾、便通等々に就て出来るだけ早く一人一人の幼児に就て知つておくことが生活指導の第一段階である。次は地域環境である。幼稚園の設備、友達との關係、地域の氣候、地勢、更に社会關係、家庭關係等について知らねばならない。ここで与えられた題の「冬期に於ける健康」に筆を移そう。

今迄述べた様に先づその幼稚園の建つてある所の冬の氣候に就て知らねばならぬ、何月の何日頃から温度はどうなる、湿度はどうなる、地勢上幼稚園は街の中央か、田園か、山か海辺かそれによつて風はどんなに吹くか等々について予め知つておく、そ

して社会環境として土地の状況、家庭の経済的、文化的面の程度も知つておく事が必要なことである。勿論幼稚園は冬期に対して適当な環境として設備されてあるかといふ事を検討しておかねばならぬ事は言うまでもない。一方では一人一人の幼児(主体)の体質、習慣、生活等についての観察によつて個人性を知つておかねばならない。

そこで幼児の冬の生活に於ける健康に就て述べることにするが、まず大抵の先生は冬の健康生活というと、厚着をしない、霜やけの予防、暖房の問題という様な事をとりあげる。人間の健康ということの本質を見究めないで肩が痛むから按摩膏を貼るといふ様な事では、いつ迄たつても健康にはなれぬというのと同じで、例えば霜やけが出来たから手当をするとか予防の場合でもどの幼児もどの幼児も十把一からげという具合にはいかぬ。厚着をする習慣をつけないという事も同様である。勿論この様な事も大切であろう然しその一步前に、霜やけの出来る理由、その一人一人の幼児の体

質と環境(その幼稚園のある土地の気候)との関係を知つておかねばならない。幼児の家庭生活、幼児の体質等から霜やけになる素因を調べておいて、その地域の温度の下降によつて起る寒さ、湿度の低下によって起る冷さについて考えて、次にその為に幼稚園の設備は適当な環境であるかどうか、設備は冬の生活に良いかということも考えてそこに健康な生活を営ましめる様に生活を指導せねばならない。

厚着の問題にしても、皮膚の鍛錬は冬するものではない、皮膚や粘膜の健康保育は夏にすることである、だから無闇矢鱈にどの幼児にも一様に厚着せぬ様になどと言う事にしたら、或は幼児の中には風邪を引いて肺炎を起さぬとも限らぬ。温度が何度になればどうする、何度から下れば更に上から何かを着ねばならぬ、何度になつたら採暖せねばならない。湿度が何%になると其時の温度と関係して口腔粘膜の注意が肝要だという様に、幼児(主体)と環境との関聯に於ての生活を先ず考えてから冬の健康

問題を取扱わねばならない。

冬の健康は第一に幼児の消化器系統の教育を考えねばならない。偏食矯正といふとも正しい栄養をとる様にお母さんと相談をすること等も冬の季節にすることである。第二は皮膚、粘膜の保護である。ここで霜やけやひびあきぎれの予防も運動によつての血行を盛んにすることが基礎的の問題である。ここに幼稚園に於ての冬の体育がある。そしてその環境の温度、湿度気流などを考えての防寒防冷である。例えは温度 10°C を下れば採暖すると一般に考えていても地域事情や湿度状況、気流関係を考えてきめねばならぬし、 10°C 近くから暖房設備がなければ外套か何かを着たまま(厚着といわれるかも知れないが)保育をすると云う様にこうした事を先にしてその後にいろいろの予防法を考えねばならぬ。

次に健康問題に就て大切な事は適応といふ事である。春から夏に教育した皮膚や粘膜が冬に向うと同時に次第に気候に順応す

る様に考えてやらねばならない。人間の適応作用は夏よりも冬の方がより良いものであるから、個人性に気をつけ乍ら、薄着の習慣えと漸次に順応させてゆかねばならない。冬でも暖い日は薄く、寒冷の日は厚く。という様に、一様に厚着はしない様になどと考えないで、幼児の個人性、環境の変化に対する適応生活に基いて考えてやらねばならない。暖房にしても必要以上に暖くならない様に常に気をつけるということ、災害の起らぬ様に安全教育の面で充分保護や注意をすると同時に設備を充分に点検することとは云う迄もない。

幼児期は保護の時代であるが又一面自主的の芽を育てなければならない時代である。

要するに冬の健康については、冬の幼児の生活（主体としての幼児と環境としての自然、社会との関聯という事の上に立つて考え年的生活の指導をすることに依つて幼児自身に自主的な芽ばえが伸びゆく様にせねばならない。其為には幼稚園の先生は一

方では幼児の身体に就ての研究、一面ではその地域環境についての調査を行い、その相関による幼児生活の実態を把握してそ

健康への指導を行わねばならない。

（神戸大学教育学部教授）

——文部省よりの幼稚園教育要領案 の発表について——

昭和29年10月12日より10月15日まで東京において、同じく9月28日より10月1日まで京都において、文部省の主催により開催された幼稚園教育研究集会において、参加各都道府県の代表者達に「幼稚園教育要領案」が配付され、説明があった。各代表者達は、これを各地方に持ち帰り検討することとなり、文部省でも、これを出来るだけ広く検討されることを望んでいる。

これは未だ原案にすぎないので既定のものと混同されることを恐れ本誌においては未だ全文は掲載しない。

▷ 幼稚園教育要領案目次 ◇

1. 教育の一般目標（省略）
2. 幼稚園の教育目標
3. 教育内容
 - (1) 健康 (2) 社会 (3) 自然 (4) 言語 (5) 音楽リズム (6) 絵画製作
4. 教育日時数（省略）
5. 教育課定の構成と運営（省略）
 - (1) 目標の設定 (2) 経験や活動の組織 (3) 年間計画と月計画及び週計画 (4) 教育課程の評価
6. 指導と指導結果の評価（省略）
 - (1) 指導 (2) 指導結果の評価